

民間資金等活用事業推進委員会第16回合同部会議事概要

日 時：平成13年7月10日（火） 11:00～12:05

会 場：中央合同庁舎4号館共用第2特別会議室

出席者：西野部会長、奥野委員、小幡委員、高橋委員、前田委員

有岡専門委員、伊藤専門委員、植田専門委員、廣實専門委員、光多専門委員、
美原専門委員、山下専門委員

事務局：竹内民間資金等活用事業推進室長、有木参事官、松葉参事官、豊田企画官、
古谷企画官

議事概要

公開意見募集の意見等について

事務局より、ガイドライン案に対し公開意見募集で寄せられた意見等を一覧できるよう整理した資料について説明があり、次に同意見等について意見交換を行った。

なお、資料2は、個人名等が入っており、非公開の取扱いとなった。

意見の概要は以下のとおり。

- ・ご意見の中には、今回のガイドラインの議論の対象には必ずしもならない内容のものも見られる。最初に本ガイドラインの位置付けについて確認しておいた方が良いのでは。
- ・出された意見は、PSCの算定が2方式となっている点と基本方針-3(2)の「適切な調整」の部分の2点に集中している。本案が相当深い議論を経たものであることは承知しているが、何らかの説明を加えた方が良いのでは。
- ・PSCの算定方法を2通り示していることに対しては意見もあろうが、現場に対して2つの方法があり得ることを示したものと理解する。現場でどのように動いていくか見た上で、委員会として対応すべきことも出てくると思う。早く出した方が良い。
- ・リスク分担に関する意見については、基本方針の議論であると考え。また、外部費用の問題は、社会的な費用便益分析のところで事前にやっておくべきことと理解。出された意見は、ほとんどがワーキンググループで既に検討したものである。
- ・説明不足のようなところは何らかのわかり易い説明を行なうことが必要だと思うが、実態としては、マーケットでベストプラクティスが構成されるのでは。また、「適切な調整」の問題は今後の検討課題として位置付ける必要があると考える。
- ・実際の事業が進んでいる中、出された意見については、委員会として認識していることをきちんと示すべき。また、必要があればそれを反映するべきである。
- ・VFMの評価結果の公表についての記述が比較的淡白な書き振りになっているので、うまく伝わっていない部分もあるのでは。また、今回意見が出ている公表時期の問題については、「プロセス」のガイドライン等で対処済みということによいのか。
- ・VFMの算定方法については、現段階では、不確定要素も多く難しい。これはファーストバージョンであり、今後、具体化されていく事業の状況等を見ながら、引き続き議論を続けていくことをお願いしたい。
- ・(西野部会長)今回寄せられた意見の多くは、今後の検討課題として扱うべきもの、VFM

Mのガイドラインの対象になじまないもの、これまで議論を尽くしたものの、であろうと考える。今回入れなければ大きな問題になるという内容の意見はないものと理解している。ワーキンググループの座長をされた山内先生からも同様のお考えを頂いている。

また、V F Mのガイドラインについては、検討に時間を要したこともあり、早期に公表して欲しいとの要請も強い。ご理解がいただければ、第1バージョンとして、本案を委員会に諮る案としたいが、ご異議ないか。

(異議なし)

報告事項

事務当局より、資料4に基づき、政府のP F Iに関する最近の取組みについて報告。

次回の民間資金等活用事業推進委員会について

7月27日(金)に開催予定。

以 上

(速報のため事後修正の可能性があります)

[問合せ先]

内閣府 民間資金等活用事業推進室

TEL. 03-3581-9680, 9681